

在宅要介護者訪問歯科健康診査事業 のお知らせについて

青森市 福祉部 高齢者支援課

令和6年度 介護サービス事業者等集団指導

在宅要介護者訪問歯科健康診査事業のお知らせについて、ご説明いたします。

在宅要介護者訪問歯科健康診査事業とは

自宅で歯の健診が無料で受けられます！

歯科医師が自宅を訪問して、口の中の状態や入れ歯の具合などを確認し、口腔診査、往診歯科治療の必要性の把握、その他必要と認められる歯科保健サービスを無料で行います。

※歯周病は、歯の周りの歯ぐき(歯肉)や、歯を支える骨などが溶けてしまう病気。進行すると肺炎、心疾患、糖尿病を引き起こします。



1

市では、寝たきりや認知症の在宅要介護者等を対象に、歯科医師が自宅を訪問し、無料で歯科健康診査を受けられる「在宅要介護者訪問歯科健康診査事業」を実施しています。

1年度につき、1回の利用ができます。

健診を受けることができるかた

- ①在宅で65歳以上の要介護4・5のかた
- ②在宅で40歳以上で認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた
- ③在宅で身体障害者手帳1.2級または愛護手帳Aをお持ちの寝たきりのかた



健診を利用できるかたは、在宅のかたで、①から③のいずれかのかたです。

健診の申し込み方法について

- 健診の申し込みは、申請書に必要事項を記入し、高齢者支援課 または 浪岡振興部健康福祉課へご提出ください。
- 申請書は、高齢者支援課、健康福祉課の両窓口にて備え付けているほか、青森市ホームページからダウンロードできます。

青森市ホームページ(<https://www.city.aomori.aomori.jp>)
ホーム > 福祉・健康 > 福祉 > 高齢福祉 >
高齢者福祉サービス > 在宅要介護者訪問歯科健康診査

介護サービス利用者で該当される方がいらっしゃいましたら、虫歯や歯周病などお口の病気の早期発見のため、本事業をお知らせくださるようお願いいたします。

3

健診の申し込みは、申請書に必要事項を記入し、市の窓口へ提出してください。

申請書は、高齢者支援課、健康福祉課の窓口にて備え付けしているほか、青森市ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

介護サービス利用者で該当される方がいらっしゃいましたら、虫歯や歯周病などお口の病気の早期発見のため、本事業をお知らせくださるようお願いいたします。